



考えよう！ 動物との暮らし



今月の表紙

今年は成年ということで、
岩根にある滋賀県動物保護
管理センターの犬たちに
表紙を飾って
もらいました



滋賀県動物保護管理 センターとは…

人と動物とが共生する豊か
な社会づくりをめざして三方
よしをスローガンに様々な業
務を行っている県の行政機関
です。

センターでは、迷子の犬や
傷ついた犬猫の保護、また、
やむを得ない事情で飼えな
くなった犬猫の引き取りを行
い、これらの犬猫の返還・譲渡
事業を行っています。

また、迷子の犬猫や、無責
任な飼い主が減るように、
犬猫の飼い方講習会やしつ
け方教室など動物の適正飼
養のための普及啓発事業を
行っています。



センターの現状

犬の収容数は、0頭にはな
りませんが年々減少していま
す。猫の収容数も減っていま
すが、子猫の割合が高く、8割
以上を占めています。飼い主
の分からない野良猫の産んだ
子が保護され、持ち込まれる
ケースが非常に多く、小さす
ぎたり、健康状態が悪く、致死
処分しなければならぬこと
もあります。

これら収容される犬猫を減
らすためには、まず飼い主が
迷子にしないこと、また、最後
まで責任を持って面倒をみ
ること、どうしても飼えなく
なった場合は次の飼い主を探
すことが求められます。

また、野良猫が増えてしま
う原因は、もとはと言えば飼
い猫の放し飼いと不妊・去勢
手術の未実施です。猫の放し
飼いを規制する法令はありま
せんが、飼い猫を交通事故や
感染症から守るためにも室内
飼いがお勧めです。



動物との暮らし 三方よし

- 飼い主よし…愛情を持って動物の世話をし、動物との暮らしを楽しんでいること
 - 動物よし…大切に飼われ、健康で幸せであること
 - 近所よし…迷惑をかけずに地域で受け入れられていること
- 三方よしが進めば、致死処分される動物も減り、苦情をなくすことにつながります。皆さんも今一度、動物との暮らしを考えてみませんか。犬、猫との接し方などで困っている人は、**問**までお尋ねください。

● 犬・猫がいなくなった、引き取りたい

問 滋賀県動物保護管理センター(岩根136-98) ☎75・1911

● 犬の登録・狂犬病予防について市役所窓口

問 生活環境課(東庁舎) ☎71・2326

《この記事は、滋賀県動物保護管理センターに協力をいただき、秘書広報課が取材しました》



こにゃん市長 下田小学校でお勉強

12月12日、下田小学校3年生がこにゃん市長ジュリアーノをゲストに招き、動物愛護について学びました。

児童たちは、事前に湖南市内にある滋賀県動物保護管理センターを見学し、それぞれが学んだこと・感じたことをジュリアーノ市長に伝えました。「人間と動物、同じ命を大切に」「動物を飼うときはしっかりと考え、最後まで責任を持つ」などの意見を発表しました。

授業の最後にはジュリアーノ市長の秘書で飼い主の豊永さんが「素晴らしい発表だった。動物を大切にすることを続け、下田から動物愛護を発信していきましょう。」と子どもたちに伝えました。

